

利用上のお願い

- 1 活動終了後は子どもだけで帰宅させない等、安全を最優先すること。
- 2 児童生徒の学校生活に支障がないよう、体調に十分配慮した活動時間や内容とすること。
- 3 管理指導員（各団体責任者）の指示に従うこと。
- 4 事前に学校と協議し、駐車場所を決めておき、教職員の出退勤に支障がないようにすること。
- 5 校舎内に入らないこと。
- 6 樹木、花、生物を大切にすること。
- 7 許可なく、体育施設物件を校庭外に持ち出さないこと。
- 8 準備、整備、清掃、整頓等は責任を持って行うこと。
- 9 自転車、自動車は決められた場所に置き、校庭内に乗り入れないこと。
- 10 学校の電話の使用又は、取継ぎはしないこと。
- 11 忘れ物については、北本市、当該学校及び、管理指導員は一切責任を持たない。
- 12 体育館内及び屋外の設備（放送、照明、電源等）は使用しないこと。（学校の用具は貸出しをしないものとする）
- 13 利用後はグラウンド、コート及び体育館等の器具、用具の整理整頓に努め、原形に復すること。また、各物置に収納すること。
- 14 けが発生時の応急手当等に必要な救急用品その他は各団体で用意すること。ただし、緊急にAEDが必要な状況では、利用している学校のものを使うこと。（事前に、設置場所を玄関表示により確認、周知しておく）
- 15 救急用品や用具については持参すること。
- 16 学童保育からの帰宅等と、利用開始時刻が重なることがあるので、駐車場や付近の道路では、十分に安全に気を付けること。
- 17 その他、必要のあるときは北本市の指示に従うこと。